

学校法人 八女学院 創立100周年記念事業寄付 寄付方法に関するご案内

1. 寄付方法について

法人様からのご寄付につきましては、寄付金額を当該事業年度の損金に算入することができます。下記の2通りの方法があり、お申し込みの際にどちらかをお選びいただけます。

- (1) 特定寄付金（寄付金の一定の限度額まで損金に算入できる）
- (2) 受配者指定寄付金（寄付金の全額を損金に算入できる）

(1) 特定寄付金

一般寄付金の損金算入限度額と別枠で損金算入することができます。

ご参考：特定寄付金における損金算入限度額の計算方法

$$\text{損金算入限度額} = ([A]\text{資本基準額} + [B]\text{所得基準額}) \times 1/2$$

$$[A]\text{資本基準額} = \text{資本金額}(\text{期末資本金額} + \text{期末資本積立金額}) \times \text{事業年度月数} \\ \div 12 \text{月} \times 3.75/1,000$$

$$[B]\text{所得基準額} = \text{当期所得金額} \times 6.25/100$$

【お申し込みの流れ】

1. 「寄付申込書（法人用）」に必要事項をご記入・押印のうえ、本校創立100周年寄付金募集事務局までご郵送ください。
2. 本校指定銀行口座まで、最寄りの金融機関からお振込ください。
3. 「寄付申込書」の到着とお振込の確認が取れ次第、下記書類をお送りいたします。お手元に届きましたら、大切に保管してください。

≪送付書類≫

- ・「領収書」
- ・「特定公益増進法人証明書（写）」

* 「領収書」「特定公益増進法人証明書（写）」により損金算入手続きを行うことができます。

(2) 受配者指定寄付金

本校を經由し、日本私立学校振興・共済事業団（以下、事業団）にて寄付手続きを行うことにより、寄付金額の全額を損金扱いにすることができます。

【お申し込みの流れ】

1. 「寄付申込書（法人用）」及び「寄付申込書（様式1-1）」に必要事項をご記入・押印のうえ、本校創立100周年寄付金募集事務局までご郵送ください。
2. 本校指定銀行口座まで、最寄りの金融機関からお振込ください。お振込時に銀行で受け取られました受領書が領収書の代わりとなります。
3. 本校から日本私立学校振興・共済事業団（以下、事業団）へ**寄付申込書**の送付と振込を行います。
4. 追って、事業団発行の**寄付金受領書**をお送りいたします。お手元に届きましたら大切に保管してください。（本校へお振込いただいた後、約1 ヶ月半～2 ヶ月ほどお時間がかかりますので、何卒ご了承ください）

≪送付書類≫

・「寄付金受領書」（事業団発行）

* 「寄付金受領書」により、損金算入手続きを行うことができます。

【重要】「寄付金受領書」（事業団発行）に記載の日付について
本校が事業団へ寄付金を送金した日付であり、本校へのお振込日から約2週間～1ヶ月後となります。そのため、決算日まで1ヶ月以内の期間にお振込いただく場合は、事前に本校創立100周年寄付金募集事務局にご相談ください。

2. お振込方法について

◎下記本校指定、いずれかの銀行口座にお振込ください

銀行情報 | 福岡銀行 八女支店 (651)

口座番号 | 普通1902916

口座名義 | 学校法人八女学院 理事長 入部 清隆

ガク) ヤメガクイン リジチヨウ イリベ キヨタカ

銀行情報 | 西日本シティ銀行 八女支店 (275)
口座番号 | 普通3070560
口座名義 | 学校法人八女学院 理事長 入部 清隆
ガク) ヤメガクイン リジチョウ イリベ キヨタカ

《寄付申込書送付先・お問い合わせ先》

学校法人 八女学院 創立100周年寄付金募集事務局
〒834-0063 福岡県八女市本村 425
電話番号 0943-23-5111 FAX 番号 0943-24-4761